

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893100053		
法人名	株式会社日光ハウジング		
事業所名	グループホームひかり川西 【評価結果は2ユニット総合評価結果である】		
所在地	兵庫県川西市萩原3丁目1番29号		
自己評価作成日	令和5年11月26日	評価結果市町村受理日	令和6年1月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様個人の自由な意思決定を尊重できるための職場体制の維持</li> <li>・感染対策を徹底しつつも防ぐことができないインフルエンザやコロナへの感染時対応を徹底する(医療連携やスタッフ体制 フロア体制など)</li> <li>・職員の普段からのチーム連携を重要視して全体会議各フロア会議で研修を充実させ倫理から身体拘束として社会人としての基本までを徹底して行うことにより自己意識を高める方向性を確率しています。</li> </ul>
--

#### ※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2893100053-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2893100053-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍の制限緩和に伴い、地域活動の「たのみ隊」活動に参加・参画され、イベントには利用者も参加し、施設としても地域に向けた相談事業等のブース開催が行われています。ブース内では、認知症啓発に繋がる展示や地域課題に関する情報交換・情報共有の場としても、機能しています。また、従前からの日々の散歩も継続されており、地域のカフェ活動への利用者参加、家族等との外出拡充にも取り組まれ、外部交流、地域交流が積極的に展開されています。イベントでは、家族等から利用者に向けたプレゼントの機会を設ける等、利用者も家族も喜べる場面となりました。日々の通常の支援の中で、利用者に不快や不信の原因となりかねない言動には、特に配慮し、利用者職員間の良好な関係性維持に努められています。施設内の課題は職員全体で共有し、取り組む事で、支援に対する気付きや意識の改善に繋がっています。</p>
---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年1月24日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念を掲げることは別で施設独自の理念『言葉遣い・チーム連携』を掲げています。スタッフ同士のふとした現場での日常発言から利用者様の住む空間で不快な発言とならないよう普段から会議等で定期的に再確認を徹底し利用者様の尊厳や権利擁護につながるべく取り組みとしています	施設独自の理念は地域密着型の意義を踏まえた、生活の場として地域で生きていくことを念頭に作られており、理念の解釈や捉え方については、日常ミーティング時などに管理者から具体的な例示を示していくことで、理念の実現に取り組まれています。日々の支援でも、利用者の尊厳・権利擁護に繋がるよう努められており、ミーティングや会議等では、常に利用者に不快を与える言葉遣いや、職員間で不信に繋がるような発言を行わないよう意識した話し合いや、情報共有、意識の共有に努められています。利用者家族等アンケートでも、利用者主体の支援や利用者自立維持への実感を感じられていることが多数記載されており、家族等への支援内容の見える化にも繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の制限が緩くなるとともにインフルエンザを含めまだクラスターとなった現状から地域交流は100%回復ではないが新しい構築を目指し地域の福祉委員会が行う『ふれあい広場』への参加や施設としてブース出店(認知症カフェ)を実施。地域包括や自治会 福祉委員の方々とも書面ではなく実際にお会いする機会が増えました	コロナ禍の制限緩和に伴い、地域全体の活動再開と拡充が行われていることに協働し、地域のイベントへの利用者参加、施設としてのイベントへの出店、地域カフェ活動への協働や参加等、積極的な地域活動と交流の展開が行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	秋にある地域の芸術交流会では普段利用者様が行われている筆レクリエーションの作品を出展させていただき、地域の方々が喜ばれご関心頂きさしあげる機会がありました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回奇数月に行っており現状報告、事故報告、ヒヤリハット、感染状況、御入居御待居状況、身体拘束研修内容議事録を書面にて持参し直接お話をさせていただく機会としております。	感染症状況を踏まえ、書面による資料提供を行い、可能な範囲で管理者が直接説明を行うと共に、ご意見を頂けるよう努められています。議事録は、運営推進会議出席予定者に配布し、共有されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年1月に川西市の現地指導が入り様々な状況説明や書類の必要性や取り組み状況に関して1件ご指摘頂いた研修実績のファイル作成についてご教授頂き積極的に取り組んでおります	地域活動や地域カフェ等でも、地域包括支援センターとの協力や協働が行われています。地域に向けた啓発活動や相談の場の確保にも取り組まれています。活動を通じて、地域課題や地域事情の把握共有にも繋がられています。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待及び拘束委員会は2か月に1回 委員会内容も全体会議で随時報告を行い研修も実施。利用者様への言葉遣いは勿論ですが施設理念でのスタッフ間の言葉かけも不快な言葉が耳に入る環境は虐待に値すると認識の上チーム力を高めています	身体拘束並びに虐待に関する適正化委員会は、3ヶ月に1回開催されており、職員への年2回の開催も行われています。利用者の権利擁護を意識した支援の提供に努められており、利用開始時等早期から、権利擁護に関する取組や配慮の必要性、意識付けに繋げる説明等にも配慮されています。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各会議、研修をおこないながらスタッフ自身のストレスチェックも虐待を防ぐうえで大事な要因として年二回管理者と面談をする中で公私を含め積極的に相談にのるよう実施している	身体拘束と共に研修が行われており、職員のストレスチェックと面談によって、虐待に繋がる心理状況が生じないように配慮されています。毎月の会議で振り返りが行われ、常に支援の内容を見直す体制が整えられています。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在も後見人をたてられた方も御入居のいたっており、都度後見人様との連絡をとり状況報告等行っております。また待機面談時には自立支援事業のご説明、新入居の際は成年後見制度のご案内もさせていただき常に高齢者様の安心に努めています	利用者の権利擁護を意識した支援の提供に努められており、利用開始時等早期から、権利擁護に関する取組や配慮の必要性、意識付けに繋げる説明等にも配慮されています。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の申し込み時点で御家族様や御本人様との面会の段階で実際に施設内をご覧いただくだけではなく過ごされている利用者様のご様子、レクリエーション内容、トイレや各居室お風呂場等しっかり見ていただき契約時は棒読みではなく確認をとりつつ必要な際は十分にご説明を増やすなど対応しております	申込時においては、書面だけの説明ではなく、施設内の見学と説明を行い、実際の支援の内容や様子等、十分理解頂いた上で申込に至る仕組みとなっております。事例を基にした、伝わりやすい伝え方、説明の仕方の工夫に取り組まれています。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から発熱や利用者様の発言ちょっとした変化を含めできる限り管理者ケアマネよりご連絡をさせていただき月一回の各家族様への送付書類には毎月のご様子を一人一人書き綴っていますので内容を読まれたうえで毎月お電話をくださり意見ご要望をお伝えいただける家族様もいらっしゃいます。	毎年利用者家族に対するアンケートが行われており、運営に対する意見や、現状どう受け取られているか等、満足度を含めた意向の把握に努められています。ご家族の意向を基に改善された事例の確認が出来ました。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年二回夏冬に全スタッフと個人面談を継続しております公私を含めどのような内容も相談してくれる関係性でスタッフの精神面のフォローに努めています。現場のことは最終リーダーから各フロアでの改善策をとるよう反映しています	年2回の職員個別面談においても、処遇や希望を含めた意見聴取が行われています。お互いに意見が言いやすい環境作りが図られています。フロア会議では、課題の共有と意見出しが行われ、運営への反映が為されています。	職員自身が、介護の質の向上に繋がる意見を拡充できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>有給休暇の積極的な消化を促し希望休も正社員は3日、非常勤は100%聞き入れています。公平な昇給も本社へ細かく各社員の内容希望を説明し実施できております。リーダー以外に消耗品や居室担当を平等に皆が持ち成果を褒めることでやりがいを感じてもらえている様子です</p>		
13	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>現在無資格者はゼロで正社員は9割が介護福祉士を所持している。資格も大事ですが毎月色々な場面や項目（身体拘束看取り以外にも尊厳や社会人として）の研修を全体会議にて行っております。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同じ会社内の施設（大阪）を訪問したり実際にリーダー同士で様々な話をする機会をもっています。近々ではインテックス大阪にて介護ケアフェアをともに出席しいろいろな介護展示を相談しながら回りました。</p>		
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>新規の際大切にすることはその方の歴史をしっかりと伺いさらに本氏の傾聴を第一支援とし本氏の意思の尊重と不安材料の把握を</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入所前と実際の入所してからのしばらくは最重要期間と認識しております。家族様に入所前に歴史をしっかりと聞きまして本人が何を望み家族が何を希望しているのかすべてを受け入れる姿勢に努めています</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ケアマネを中心に入所時点で何が必要な支援となるか本人の様子と家族の声を把握した中で『やりすぎ支援』にならないようケア内容を決めており現場スタッフとも会議にて支援の統一化を行っている</p>		

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の配置を完全に分けているため配置の9名様とは家族同然チームスタッフも1つとなって一緒に食事をフロアで摂り食器洗いや洗濯干しなど供に行う支援の中で関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はそれぞれに居室担当を持ち日々のおむつの在庫確認や衣類の要求寝具の相談などケアマネと連携し直接家族との連絡を取り可z区の意見を第一に受け入れながら現状をお伝えし気軽に相談できる関係性を築いています		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方から来られた方も子供さんからお孫さんに至るまでの面会をしっかりとフォローさせていただき、家族のお写真を居室に貼らせていただくなど常にスタッフとも話題にしながら途切れないよう努めています。近隣のかたであれば馴染みのお友達との外出も積極的に実施しております。	コロナ禍の制限緩和によって、家族等との外出等が行われ、また、制限緩和について家族等から利用者の知人・友人等に周知されたことによって、友人・知人からの電話交流拡充や面会再開が行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の椅子、ソファの座る位置など利用者同士で会話ができることに配慮して必要性があれば随時席替えを行っています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最期を看取らせていただく中、奥様や娘様息子様日々のブログを見て下さったりご連絡をくださり施設へお顔を見せていただき懐かしい想いでを涙ながらに話して下さる関係性を現状大切にしています		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	寄り添う支援を第一にしており利用者様の意見や日々の表情に変化のある中スタッフが個々に寄り添うことで都度支援内容を様々な意見の中検討する機会がある	寄り添う支援を心がけており、日常の会話や生活から、利用者の意向や考えをくみ上げることを意識した支援に努められています。職員が感じる、希望、意向に添っていないのではないか?というような疑問や違和感はフロア一会議などでも取り上げられ、より利用者の希望、意向に添った支援の提供に繋げられるよう検討されています。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様や今まで担当されたケアマネージャーとの連携にて今までの歴史等しっかりと把握できておりフロアスタッフ全体に連携をすることでより深く利用者様への寄り添う支援が出来ています	
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録にケアマネージャーより日々の個別支援目標の達成の様子変化がわかる記載欄を作っているため月単位のモニタリングにはその結果をもとにフロアで支援内容の相談ができています	
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	上記記載の日々の介護記録に加え週二回の訪問看護、訪問歯科薬剤師ともしっかりとした現状の把握連携が保っているため各部門からの家族様への連絡と施設管理者からの連絡が一致している内容であるため御本人様は勿論家族様にも信頼安心をいただけていると思います	初期支援においては、職員全員が支援の中での気付きや発見を記録し、全体で共有されており、計画策定の基礎に繋がられています。介護計画の中から重点目標を設定し、日々の支援における重点目標の評価を行い、月間を通しての評価を行うことによって、計画目標の達成度を確認されています。モニタリング重点項目ともなっており、毎月重点目標を評価することによって、計画の妥当性、達成度を確認することができ、実情に即した介護計画の作成に繋がられています。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録を一部改正し自立支援の内容を取り入れ今現時点でできていること進行によりできなくなったことをしっかりと把握し小さな気付きや医療連携においては申し送りのノートを充実し利用者様の現状に至るまでの経緯がスタッフ間で分けるようにしています	
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本氏の状況に福祉用具等(マットレスや室内シューズ、L字バーなど)を含めサービスに変化が必要な場合は本氏へ説明及び家族様への説明理解を十分に得ながら柔軟な支援サービスを心掛けている	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部がまだ不安定な状況ではありましたが地域のカフェや地域福祉委員の自治体の催しに積極的にブース出店をしたり利用者様も実際に出席し自治会の見守りの中楽しんでいただくことができました。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医療、看護ともに同じ医院で開設当初から関係を維持しています。24時間オンコールでワクチンは勿論クラスターの際も他を頼る必要性が無くすべて完結を頂きました。看取りの対応も100%の実績で苦情等ございません	かかりつけ医は利用者意向で決定できますが、提携訪問医療機関が24時間対応であるため、利便性並びに緊急時対応から、提携医療機関をかかりつけ医にされる方が大半です。専門医については、利用者個々の従前からの医療機関と連携し、継続した医療体制を提供されています。訪問看護が週に2回、訪問歯科が毎週、全体訪問診療が月2回、また必要に応じた個別訪問診療も行われています。状態変化時は、昼夜を問わず医師に対応頂いており、医療面でのバックアップ体制が構築されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週二回決まった看護師による手入れ訪問看護の為、訪問看護ノートをはじめスタッフからの情報を自由々に連携ができています。日々の利用者のことも非常に深く把握対応している。排泄、ケガの経過処置、爪切り、他訪問時の急な発熱から救急対応の医療連携も実績があります。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には訪問医と入院先医療との紹介状から診療情報提供書、介護サマリー看護サマリーといった全ての医療連携を即日対応できております。退院前も入院先の担当医 PTとの家族を含めたカンファレンスを入念に行い退院時のサマリー情報等を現場と訪問医にて連携をとっております。	提携医療機関と地域の総合病院2件との連携で、必要に応じた医療情報の提供や、適切なタイミングでの入退院が行われる体制が形成されています。提携医療機関、入院先医療機関との連携のもと、退院前にアセスメントを行い退院後支援計画の策定が行われています。家族に対しても、退院までに、支援計画ならびに病状や予後についての医師からの説明と同意を得ています。	

自己 評価	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの方針は入居時に実施、医師の決定時も家族同席のもと医療(訪問医、歯科、看護師)薬剤師、CM、現場スタッフ、管理者にてすべての連携の元慎重に取り組み、最期を過ごされるためのお部屋空間づくり、看取り後の家族様へのアンケート実施にて振り返りの会議も100%の実績を出しています	医師並びに訪問看護との連携による看取り体制と実践が為されています。看取り後は、家族へアンケートをお願いし、その結果を基にスタッフ会議が行われ、振り返りが行われています。看取り実績を積み重ねることにより、毎回振り返りながら、看取り対応内容の向上へと繋がられています。終末期に関する方針、看取り方針等は、入居時に説明され終末期支援に移行する前には、利用者の活動能力、生活能力の低下や現状を、家族と共有し、共通の認識を持つことによって、スムーズな終末期支援への移行が行われています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルの掲示から講習、救急対応時実際に用意すべく緊急用個人ファイルも全利用者様準備ができており24時間 訪問医と管理者のオンコールにて2本立てで緊急対応が連携できるように体制をとっており現在に至ります	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種マニュアルを整備しており施設自体が避難対応建物の指定の為、自治体との連携を維持し非常時には来訪いただける体制をとっており、備蓄等の整備と避難訓練も規定通り実施しています	火災並びに風水害、地震に関するマニュアルが整備されており、現在BCP(事業継続計画)の策定が進行しています。風水害時の避難対応建物にも指定されており、食料、衛生管理用品、飲料水等の備蓄も整備されています。地域の自治会とは密な連携がとれているため、荒天時等には、様子を見に来て頂くなどの関係性が形成されています。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設のルールとして『言葉遣い』を徹底しており利用者には当然ながらスピーチロック等にも注意を徹底する他、職員同士の日々の会話も十分に徹底し利用者の耳に入る聞き苦しい会話にならないよう施設全体でこころがけております	施設全体として重点的に、言葉がけによる抑制や拘束、自尊心を傷つけるような言葉遣いは行わないよう、特に配慮が為されています。職員の相互チェックによる課題となりそうな言葉遣い、言葉がけを意識することによって、常に質の向上に努められています。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援で『傾聴』を大事にし時には利用者とマンツーマンでゆっくり話す支援も心掛けています。支援の内容では座る席から自己決定を促し難しい方であれば選択にきりかえている	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間、起床時間に定刻マニュアルはあるがスタッフの柔軟な対応でその日の利用者の状態(不眠等)に対応している。ただし昼夜逆転にならないよう支援を十分に記録連携しながら行っている		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問理美容以外に希望に応じて毛染めは家族様の同意の元管理者が実施 眉ペンや化粧水など独自の希望どおりに購入支援をしている		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ほぼ毎月のお誕生日会や食事レクリエーションでは利用者自ら皮むきからフライパン返し、ケーキの盛り付けにいたるまで衛生面にきをつけてながら実施 毎食後の片付けは両フロアともに自立の利用者が自らもしくは声掛けさせていただき実施できている	毎月行われる食事レクリエーションでは、利用者個々が得意とすることを発揮できるよう特に意識されており、日々の食事の下準備や片付けでも、それぞれの利用者の得意が活かされた役割を担うことで、生活の一部となっています。嚥下咀嚼機能が低下した利用者に対して、食材の質感や味わいを感じて頂きながら提供出来るよう工夫されています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量から栄養バランスでは医療の指示のもとプロテインを毎日毎食 介助にて摂取いただいている。歯科連携にて嚥下不良な方にはムース食に切り替えたり義歯の装着の危険回避も相談して支援を行っています		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回のブラッシングや舌ブラシによる舌苔掃除の介助、うがい、デンタルス使用に至るまで各利用者の必要に応じて訪問歯科との連携をもとに衛生状態の維持を努めており、歯周病による乾燥対策が必要な方へは24時間の衛生マスク着用の介助も継続している		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り綿のショーツを現在も18名中8名様です。パットを使用せず排泄内容によって長さや容量を変えた生理用ナプキンでの購入対応を各自細かくしております。完全な下剤調整を必要な方々へは医療連携のもと排泄パターンをしっかりと熟知し本氏のつらくならないパターンづくりに努めております。	利用者の排泄自立維持を強く意識されており、最低限の介助で行えるよう努められています。プライバシーと利用者の尊厳維持のため、同行や見守りも最小限の関与で済ませられるよう配慮されています。排泄記録によって、必要に応じた求められる支援や対応を検討し、実施されています。一時的に自立できなくなった利用者についても、自立を諦めることなく、支援によって自立の復活に繋がられた事例が確認できました。	

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトや冷たい牛乳対応、毎日のお散歩も欠かさず食事前にはラジオ体操口腔体操で嚥下状態が水分摂取量、排泄に至るまでしっかりと記録し下剤の処方内容にむけて連携を取るための現状把握につとめております		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予定入浴表は存在しますが家族との外出や本氏の希望に応じて調整をおこなっております。毎回強い拒否の方はご家族様よりお手紙を作成頂き毎回お見せしてお入り頂くなどいろいろな方向から気持ちよく入浴いただける支援を行っています。	予定入浴が基本ですが、利用者の希望があれば可能な範囲で随時入浴にも対応しています。必要な方には、毎日のシャワーなど必要な支援が提供されています。入浴のタイミングや、声かけ、音楽等の工夫で、無理強いせずに利用者の自発的な入浴に繋がるよう努められています。入浴中は職員との会話を楽しめる機会となるよう配慮されています。更衣室は扉で仕切られており、更衣室浴室が通路や外部から中をうかがうことはできない作りとなっています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の睡眠リズムを把握し必要に応じて医療連携で眠剤の効果時間を調整し昼夜逆転にならないよう務めています。夜の良眠に響かない程度の昼寝には空調を調節し空気を交換などで自然に起きていただけるような環境づくりをつとめています		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は厳重注意事項とし常薬から頓服、臨時的な抗生剤に至るまで		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のお散歩、毎日実施する筆レクリエーションでは歴史でお店をされていた方には計算ドリルを実施頂いたり、芸術の特異な方は塗り絵を続けられ作品をみた家族様より色鉛筆(36本入り)をプレゼントされてやりがいを感じられるなど家族様への理解も頂いております		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、朝夕のお散歩に加え家族様には自由にいお越しいただき外出、外食をされたり実家に戻られて娘様お孫さんとの食事を楽しんでいただけるなど積極的にお出かけいただいております。地域でも自治会の集まり喫茶へ毎月参加を復活しました	コロナ禍の制限緩和に伴い、家族等との外出・外泊等の再開拡充が行われており、家族との交流を中心に楽しめる機会、行きたい場所へ行ける機会が拡充されています。地域のカフェ活動等にも積極的に参加されており、地域住民との交流機会も拡充されています。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ケアマネが中心となり買い物同行の際には本人に会計をお願いし積極的に社会生活を充実していただける機会をもっています		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本家族様とは可能な限り自由に電話のやりとりをしていただいております。家族様が居室にタブレットを持ち込まれている方は日々のご様子を録画してお届けすることもあり、帰宅願望のかたには娘様から3日に一度は絵葉書がとどくなど家族様との思いを大切にしています		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた張り紙をみんなで作成した作品の数々や各ドアには個人の写真を貼り都度自身の部屋を認識安心していただけるような工夫をしています。トイレは徹底した掃除方法を統一しており細かいふき取り部分まで感染対策をもとに実施市清潔を維持しています。	温度・湿度・換気・清潔保持に配慮され、快適な環境維持を心がけられています。テーブルやソファなど、利用者定員の2倍程度の共有空間居場所があり、利用者それぞれが、その時々で自分の居場所を確保できるように配慮されています。利用者が季節感を感じ、意識することが出来るよう、ユニット毎で、利用者と共に壁面装飾の作成と掲示が行われています。施設玄関周辺では菜園や草花を育成しており、利用者が外へ出る事の、興味やきっかけにもなっています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではソファを複数設置、リクライニングチェアも個別のリラックス対応もしています。食卓テーブルは各自同じ席を使用しているため各ご希望に応じたり、食事内容(刻みなど)や食事量や介助のレベルなど様々な状況に応じて本人の一番良い環境の席配置を行っている		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自身が実際に使用していた家具や鉢植えも危険がない限り希望に沿っている。小さな仏壇も家族様の希望で設置。ひ孫に至るまで頂いた写真は居室にかざり、本人が居心地よい空間づくりに努めています	居室の空調は個別管理となっており、利用者にあわせた室温設定や昼夜の温度差設定が為されています。居室には共同生活上支障が無い範囲で、持込自由であり、使い慣れた家具や装飾品、思いのある品などが設置されています。コロナ禍の制限下以降、居室内で施設利用以前の写真等と触れあう機会を意識的に増やし、関係性の継続にも繋がられています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどは夜間わかりやすいような大きな目印をつけたり雨の日は傘マークの表示を貼り出すなど行い、急いでマイ仕上がられる方のお膳には『ごゆっくりおめしあがりください』のボードを立てさせていただくこともありました		